

論文審査の結果の要旨

報告番号	甲 第 1274 号	氏 名	若 林 諒
論文審査担当者	主 査 川 真 田 樹 人 副 査 工 穰・今 村 浩		

(論文審査の結果の要旨)

ビデオ喉頭鏡の使用は喉頭の視野を良好にする一方、口腔・咽頭・喉頭の軸が一直線に揃わないため声門への気管チューブ誘導が難しくなる。気管挿管実施者の気管チューブ保持部位でスタイレットを屈曲させると、右母指の気管チューブ保持力が縦方向ベクトルに分解され、右示指・中指を支点として気管チューブ先端を動かすことができる。精密操作に適した手指の運動で気管チューブ先端を操作可能となり、気管チューブ誘導の際に通常必要となる右上肢の後方レバー運動を減少させ、気管挿管の容易化・円滑化につながる可能性がある。本研究では、気管チューブ保持部位でのスタイレット屈曲が気管チューブの操作性を向上させ、容易で円滑で速やかな気管チューブ誘導を可能にするという仮説を検証した。

米国麻酔科学会の術前全身状態分類が1あるいは2で、全身麻酔および経口気管挿管下での手術を予定した20歳以上の患者を対象とした。適格患者を気管チューブ保持部位でスタイレットを屈曲させない群（以下、非屈曲群）と屈曲させる群（以下、屈曲群）にランダムに割り振り、各群30人ずつ、合計60人の患者で解析を行った。

その結果、「若林 諒」は以下の結論を得た。

1. 気管チューブ誘導時間は非屈曲群に比べ屈曲群で有意に短かった。
2. 気管チューブ誘導に対する気管挿管実施者の主観的困難度は非屈曲群に比べ屈曲群で有意に低かった。
3. 気管チューブ誘導の施行回数は非屈曲群に比べ屈曲群で有意に少なかった。
4. 気管チューブ誘導中の気管挿管実施者の右肩関節の伸展角度・外転角度・内旋角度および右手関節の伸展角度は非屈曲群に比べ屈曲群で有意に小さかった。

これらの結果より、ビデオ喉頭鏡を使用した気管挿管において、気管チューブ保持部位でのスタイレット屈曲は気管チューブの操作性を向上させ、容易で円滑で速やかな気管チューブ誘導を可能にすることが示唆された。

主査、副査は一致して本論文を学位論文として価値があるものと認めた。